

滋賀県公安委員会定例会議会議録等

第1 日時

令和4年4月21日（木）午後1時30分～午後3時50分

第2 出席者

1 公安委員会

高橋委員長、北村委員、大塚委員

2 県警察

鶴代本部長、森脇警務部長、長生活安全部長、野崎刑事部長、寺堀交通部長、野村警備部長、竹谷首席監察官、領家学校長、溝口情報通信部長

第3 議事の概要

1 協議事項

なし

2 報告事項

(1) 令和3年度第4四半期の監察実施状況について

竹谷首席監察官から、令和3年度第4四半期の監察実施状況について報告があった。その際、北村委員から「コロナ禍にあって応問は難しいが、直接話を聞くことは重要だと思われるので、引き続き、工夫を凝らした監察を実施してもらいたい。」、高橋委員長から「日々の継続した細やかな指導を踏まえた監察となるようお願いしたい。」旨の発言があった。

(2) 勲章伝達式の開催について

竹谷首席監察官から、勲章伝達式の開催について報告があった。

第4 個別報告・決裁関係

1 報告事項

監察官室、交通規制課から警察活動の課題等について報告があった。

2 決裁関係

(1) 運転免許行政処分について

警察から、運転免許取消対象事案等について、事案の内容及び意見聴取並びに聴聞の結果の報告を受け、協議の結果、13件について行政処分を決定した。

(2) 公安委員会に対する苦情の申出に係る処理結果について

警察から、公安委員会に対する苦情の申出に係る処理結果について報告があり、これを了承した。

(3) 公安委員会に対する苦情の申出に係る回答について

警察から、公安委員会に対する苦情の申出に係る回答について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(4) 審査請求の諮問における答申書について

警察から、審査請求の諮問における答申書について報告があり、これを了承した。

(5) 行政不服審査法に基づく審理経過調書について

警察から、行政不服審査法に基づく審理経過調書について報告があり、これを了承した。

(6) 行政不服審査法に基づく決裁書について

警察から、行政不服審査法に基づく決裁書について説明があり、協議の上、原案のとおり決

裁した。

このページについてのお問い合わせ
滋賀県警察本部警務部総務課公安委員会補佐室
電話：077-522-1231